

「高鍋は、一つ！」

幼保小、中高連携で行う教育

町内には、幼稚園と保育園が9園、東西小中学校、高鍋高校、高鍋農業高校があり、それぞれが伝統と誇り、特色を生かしながら「高鍋町の子どもたちの健全な育成」を目指した教育を行っています。

町の小中学校長会では10年前から小中高連携教育に取り組んでいます。さらに町の教育を充実させるために、幼保小、中高連携教育にも取り組んでいます。幼保小連携では、園児と児童の交流活動や教諭同士の情報交換、中高連携では、中学生が高校の教諭から学習指導を受けたり、高校の教育活動を見学したりするなど、互いの教育活動の体験や交流、教諭同士の知識や情報の共有化などを行い、子どもたちの学習面、生活面の向上につなげています。



小中学校長会：右から西中学校 黒木俊和校長
西小学校 岡村安孝校長 東小学校 千田洋一郎
校長 東中学校 市川誠校長

地域と一体となった 学校をつくる取り組み

町の小中学校では、平成25年度から「地域と一体となった教育の推進」を目的とするコミュニティ・スクールに取り組んでいます。

今年度で3年目となるこの事業では、学校支援地域本部事業（国が進める学校、家庭、地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てていこうというもの）との相乗効果もあり、多くの住民の皆さんの協力や支援のもと、子どもたちが本物体験や自然体験など、これまでの授業では経験することが難しかった豊かで充実した教育活動を行えるようになりました。また、地域住民や保護者の方で構成された「子ども安全見守り隊」が発足し、子どもたちの登下校の安全を見守っています。

一方で子どもたちも積極的に地域の行事やボランティア活動に参加するようになり、地域との交流の活性化につながっています。

今年度の校長会の合言葉は「高鍋は、一つ！」。この言葉のとおり、今、町の教育は学校同士が、そして地域が連携を深めるための取り組みを積極的に進めています。明倫堂の教えが世代を越え、現在の高鍋の教育に生かされています。

「高鍋の子どもをみんなで育てる」

連携教育の取り組みだけでなく、地域の奉仕作業やイベントの協力など、この町のためにさまざまな活動に力を注ぐ両高校の校長にその思いを聴きました



「明倫の若草青く」

高鍋農業高等学校
湯地 誠 校長

本校の校訓である「研学修技・勤労興産・礼節敬愛・感恩報謝」は高鍋藩校「明倫堂」の学規を凝縮したもので、その教えは現在も受け継がれ実践されています。

本校では、現在2つの大きなプロジェクトに取り組んでいます。1つ目は、町内にある宮崎県立農業大学校と連携し、これからの農業に対応できる人材育成のため、5年間の一貫教育を目指しています。2つ目は、宮崎大学と連携し、大学の教育力を活用しながら、本校の専門教育をより高度化させる取り組みです。

私は、20年ぶりに本校へ赴任しましたが、卒業生の多くがそれぞれの出身地で地域担い手のリーダーとして活躍している姿を見て、「高農に来て良かった」「高農にやって良かった」と生徒や保護者から感謝される学校づくりを推進したいと考えています。

地域に根ざし、地域に開かれ、地域とともに歩む信頼される学校になるため、高鍋の小中高との連携、そして地域との連携を図りながら、本県の農業を支える生徒の育成に取り組みたいです。



明倫堂精神を受け継ぎ
地域の子どもは
地域で育てましょう

高鍋高等学校
早日渡 志郎 校長

地域に開かれ、地域に信頼される学校づくりに邁進している高鍋高校の魅力は、「元気な挨拶」と「素直さ」です。それは、明倫堂精神を受け継ぐ地域の小中高で一貫して育ったたまものであり、本校のみならず地域の財産でもあります。

現在、本校では、小学校との防災訓練や中学校との学力向上のための連携、部活動での交流等を積極的に推進し、高鍋町及び町教育委員会や校長会との連携もさせていただいています。それらは、進路、部活動実績の向上や入学志願者増など、本校が掲げる「古豪復活」の大きな推進力となっているところです。

故郷や地域を理解し、その良さや課題を発見すると、故郷や自分がますます好きになり、故郷や自分を何とかしようとする意欲が出てきます。明倫堂精神を受け継ぐ高鍋の小中高が一つになることで、高鍋や我が国の将来を担う子どもの育成が益々進展すると考えます。

地域で生まれ育ったことへの誇りを高め、高鍋の子どもは高鍋で育てましょう。

高鍋西小学校

Takanabe west elementary school.



校内清掃活動

高鍋西小学校は、「たくましい体・豊かな心・すぐれた知性」をそなえた実践力、表現力のある児童の育成と郷土が生んだ偉人、石井十次の「人間愛」の教えを教育目標の基調とし、校訓として「信・愛・和」を掲げています。

教育活動の大きな特色は、徳育＝心の教育です。同校では、石井十次の考え方や生き方について、それぞれの学年に応じた学習を行う「十次学習」に取り組んでいます。そして毎年、その成果を「石井十次先生をしるのぶ会」で発表しています。

また、同校では読書活動を積極的に推進しています。図書館は子どもたちから「ふうの木図書館ゆめの森」の愛称で親しまれ、学習の場だけでなく、憩いの場にもなる図書館づくりを行い、毎日、多くの子もたちが楽しく図書館に足を運んでいます。

明倫堂教育にある「よき人材をつくる」ため、これからもチーム力を生かした教育に取り組みます。

高鍋西中学校

Takanabe west junior high school.



西小児童への読み聞かせ活動

高鍋西中学校は、校訓である「親愛＝豊かな人間性」「英知＝課題を解決する力」「鍛練＝鍛え磨く力」のもと、豊かな心と健康な体を持ち、自ら考え、実践力のある生徒の育成に取り組んでいます。

同校では、「学級の組織づくり」に重点を置き、学級がより成長していくために集団をまとめるリーダーとそれに協力するメンバーを意識した「リーダーシップ・メンバーシップ」を取り入れ、互いに切磋琢磨しながら、学校の諸行事や生徒会活動などを主体的に行っています。

また、朝から各教室で生徒の歌声が響く同校は「合唱の西中」と呼ばれています。毎年、生徒たちが自信と誇りをもって成果を発表する文化祭には、保護者だけでなく、たくさんの地域の方々も歌声を聴きに足を運びます。

これからも、ふるさとを愛し、夢や希望をもち、「知」「徳」「体」の調和のとれた粘り強い生徒を育てるための教育に取り組みます。

高鍋東小学校

Takanabe east elementary school.



メアリーちゃんの人形たち

高鍋東小学校は、明倫堂の流れをくむ創立111年目の伝統ある学校です。その明倫の教えの基である儒教から人の生き方として大切にしてきた心の四徳（仁：人を思いやる心、義：社会のきまりを守る心、礼：礼儀やマナーを大切にする心、智：学問にはげむ心）を「明倫四徳」と命名し、児童の指導に取り組んでいます。

また、同校には、昭和2年に日米の関係改善を願って、親善大使としてアメリカから贈られてきた青い目の人形「メアリーちゃん」が現存しています。日本に約1万2千体、その内130体が県内の学校に贈られましたが、そのなかで唯一戦禍を逃れ、大切に守られてきた貴重な1体です。同校では毎年2月にメアリーちゃんを囲み、友好・親善・平和を願って「人形まつり」を行っています。

これからも高鍋の貴重な精神文化である「明倫の教え」を大切につなぐ教育に取り組みます。

高鍋東中学校

Takanabe east junior high school.



正姿黙想

高鍋東中学校は、古き良き伝統を守りつつ、気品と風格のある学校を学校経営の基調としながら、教育活動に取り組んでいます。

同校では、「正姿黙想」によって姿勢を整え、呼吸を整えることを通して、清らかで素直な心を自分の中に育て、学校生活を送ることができるようにしています。毎日、朝8時からの3分間と帰りの会の前の1分間、そして集会や行事などの開始前に必ず行っています。

また、感謝の心、自問の心、自律の心を持って、場と心を磨くために行う「無言清掃」や学校に新鮮で元気な風を吹き込んでいくという誇りをもって、毎朝、生徒たちが当番制で校内の砂利に筋目を立てる「目立て」にも取り組んでいます。

「当たり前のことを当たり前」にひたむきにやり遂げる「凡事徹底」の実践こそが、伝統の継承につながるものと信じ、これからも伝統活動に真摯に取り組む教育を進めます。

今回、取材を通して秋月種茂公のさまざまな資料を見ましたが、常に民のことを考え、民のために政治を行った人物であったのだと、改めてその偉大さを知りました。ぜひ、町民の皆さんに町史を読んだり、高鍋町歴史総合資料館に足を運んでいただき、種茂公の偉業を知る機会を作っていただきたいと思えます。この町の歴史には、偉大な先人たちの教えが詰まっています。「新明倫の教え」を教訓に「文教の町」にふさわしい子育て、そしてまちづくりを一緒にしていきたいと思います。

【取材を終えて】

「新明倫の教え」にもあるように、学校や家庭、地域のきまりを守り、礼儀正しく、あいさつや返事、整理・整頓のできる子どもを町民の皆さんと一緒に育てる環境をつくることで、町全体がにぎわいます。町民の皆さん、ぜひ「いい子ども（学校）づくり」の取り組みにご支援ご協力をよろしく願います。



島内 達 教育長

「いい子ども（学校）」を
つくっていきましょう

人事行政運営等の状況の公表について

人事行政運営における公正性・透明性の確保を目的として、平成17年に制定された「高鍋町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年高鍋町条例第5号）」に基づき、前年度における職員の任用、給与、勤務時間、分限、懲戒、服務、研修等の状況について、町長がその概要を毎年公表するものです。

1 職員の任免及び職員数等に関する状況

●職員の総数（各年4月1日現在）

	平成26年	平成27年
職員数	163人	164人
増減	3	1

●年齢別職員数の状況

（平成27年4月1日現在）				
10代	20代	30代	40代	50代
0人	35人	47人	48人	34人

●採用者の状況

	平成26年	平成27年
一般行政職	8人	6人
看護・保健師職	-	-
技術職	1人	-
合計	9人	6人

●退職者の状況（平成26年度）

定年	勸奨	その他	合計
3人	-	2人	5人

●一般行政職の級別職員数の状況

（平成27年4月1日現在）							
区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主事技師	主任主事 主任技師 係長 主査	課長補佐 係長 主査	課長補佐	課長	
職員数	20人	12人	34人	27人	16人	12人	121人
構成比	16.6%	9.9%	28.1%	22.3%	13.2%	9.9%	100%

●部門別職員数の状況

区分	職員数			対前年度増減数		
	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度
一般行政	120人	122人	123人	3人	2人	1人
教育	22人	23人	22人	0人	1人	▲1人
公営企業会計等	18人	18人	19人	0人	0人	1人
合計	160人	163人	164人	3人	3人	1人

2 町職員の給与等の状況

●人件費の状況（普通会計決算） ※決算統計資料

区分	住民基本台帳人口（26年度末）	歳出額A	人件費B	人件費率B/A	（参考）25年度の人件費率
26年度	21,146人	7,956,904千円	1,315,168千円	16.5%	15.9%

（注）人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

●職員給与費の状況（一般会計当初予算）

区分	職員数A	給与費				一人当たり給与費B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
27年度	145人	552,714千円	51,776千円	200,707千円	805,197千円	5,553千円

（注）1 職員手当には退職手当を含みません。2 給与費は当初予算に計上された額です。

●職員の初任給、平均給料月額及び平均年齢の状況（平成27年4月1日現在）

区分	一般行政職		
	平均年齢	平均給料月額	
	大学卒	174,200円	39歳2月
高校卒	142,100円		

（注）初任給の額は、学校卒業後すぐに採用された場合の給料月額です。

●職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	255,700円	305,500円	348,333円
	高校卒	214,500円	269,200円	308,900円

●職員手当の状況（平成26年度支給割合実績）

期末勤勉手当	区分	期末手当	勤勉手当	退職手当	区分	自己都合	定年・勸奨
	6月期	1.225月分	0.675月分		勤続20年 勤続30年 勤続35年 最高限度額	勤続20年	21.62月分
12月期	1.375月分	0.825月分	勤続30年	38.18月分		44.850月分	
計	2.60月分	1.50月分	勤続35年	43.70月分		52.440月分	
職制上の段階、職務の級による加算措置があります。					最高限度額	52.44月分	52.440月分

手当の種類	内 容	
扶養手当（月額）	配偶者13,000円 配偶者以外6,500円 配偶者なしの1人11,000円 16歳から22歳までの1人につき5,000円加算	
住居手当（月額）	借家・借間で月額12,000円を越える家賃を支払っている職員 11,000円～27,000円	
通勤手当（月額）	交通用具利用者（車等）2km以上 2,000円～31,600円	
時間外勤務手当	平成26年度一般会計決算額 18,101千円	
特殊勤務手当	支給職員1人当たり平均支給年額	9,167円
	手当の種類	5種類
	代表的な手当の名称	町税徴収強制執行業務手当

●特別職の報酬等（平成26年度）

区分	月額	期末手当	区分	月額	期末手当
給料	町長	719,000円	報酬	議長	303,000円
	副町長	583,000円		副議長	227,000円
	教育長	550,000円		委員長	216,000円
		6月期 1.40月分 12月期 1.70月分 計 3.10月分	議員	210,000円	計 2.95月分